

(様式8)

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成21年9月30日)

事業コード	H21-農-終-9		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	大台野地区		担 当 課 長 名	清野 弘久
箇所名	能代市大森、山本郡三種町志戸橋		担 当 者 名	専門主幹 鏡 長秀
総合計画との 関連	政策コード	8	政 策 名	自給力、需要創造力を高めよう農林水産業
	施策コード	4	施 策 名	新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成
	指標コード	5	施策目標(指標)名	ほ場整備率(累計)

## 1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	○本地区は一級河川米代川河口の左岸に位置し、地区内のほ場は未整備で、道路は狭く、用排水兼用の素堀水路であることから湿田が多く、経営農地は分散しており、営農上多大な支障となっていた。 ○このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化を行う本事業の実施を契機として、意欲ある担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。					
事業期間	前回(H16年) 終了	H14年 ~ H19年	総事業費	前回(H16年) 終了	15.3億円 13.3億円	国庫補助率 50%
事業規模	前回(H16年) 区画整理工 65.7ha 終了 区画整理工 63.3ha					
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費		1,534,000	1,325,000	-209,000	
	経 内 費 訳	工事	1,311,000	1,150,920	-160,080	区画面積の減に伴う事業費の減
		用補	15,000	3,316	-11,684	区画面積の減に伴う事業費の減
		その他	208,000	170,764	-37,236	区画面積の減に伴う事業費の減
	事業内容		区画整理65.7ha 暗渠排水60.0ha 測量設計 用地補償	区画整理63.3ha 暗渠排水63.3ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=( 0.86 )		【便益】 大区画面積の減			
	○費用便益 前回評価B/C=( 1.32 ) ↓ 終了B/C=( 1.11 )		【費用】 事業費の減 1,534,000千円→1,325,000千円 区画整理 65.7ha→63.3ha 暗渠排水 60.0ha→63.3ha 区画整理面積の減			
	目 標 達 成 率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
指標式		地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
指標の種類		● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無	
目標値a		39.0%(25.6ha)	データ等の出典		a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書	
実績値b		40.4%(25.6ha)				
達成率b/a		103.6%	把握の時期		21年 3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	地区内に生息する「アカヒレタビラ」(秋田県準絶滅危惧種)を保全するため、生態系保全型水路(土水路)を整備し、生態系環境に配慮した。					
社会経済 情勢の変化	本県の強みである水田のフル活用を基本に、「食料自給力」を向上させるため、生産基盤の強化、担い手への経営支援、各種技術実証、販売体制の強化などを総合的に取り組む『あきた型自給力向上対策』がスタートした。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	事業を契機として、農業生産法人1組織(有限会社志戸橋ファーム)と担い手2名によって、地区面積の40%が利用集積され、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H21年8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている、やや短縮76%)、ほ場の乾田化(乾田化されている、やや乾田化76%)、維持管理(節減されている、やや節減86%)で効果が発揮されており、また、ほ場整備全体(満足、やや満足77%)についても満足度が高い。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」 担い手への農地の利用集積を促進し、効率的・安定的な農業経営の生産基盤となるほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査から、総合的評価については、受益者48名中77%が満足・やや満足、地域住民9名中89%が大変良かった・まあ良かったと評価している。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は103.6%であり、事業による有効性は高い。	○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して1.11であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○地区内では、複合経営として大豆、キャベツ、じゅんさい等に取り組むなど事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性ともに評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

希少動植物の保全に関する情報を他地区へ活用し、環境配慮により一層努めていきたい。また、コスト縮減等に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、担い手等への農地集積を引き続き促進し、更なる複合経営への取組や戦略作物の産地づくりを推進する。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	